



子ども学習支援事業補助金

子ども学習支援事業補助金の対象事業者を募集します。

- 趣旨 生活困窮者対策の一環として、様々な家庭の事情で学ぶことが困難な子どもたちに対し、市として学びの場所作りを進めるため、市内にて子どもの学習支援を実施する団体に対して補助金を交付する。
- 概要
- 【1】対象団体
桐生市内で子どもの学習を支援する事業を実施する民間団体
- 【2】要件（次の全ての要件を満たす事業であること）
- ・市内に居住する小学生、中学生及び高校生の全部又は一部を対象とした学習支援であること
 - ・原則として週1回以上定期的に実施し、1回あたりの開催時間は2時間以上であること
 - ・年間40回以上、1年以上継続する見込みがあること
 - ・団体構成員の親族以外に、5名以上の子どもたちの利用が見込めること
 - ・利用料は無料とすること
 - ・利用者及び事業従事者の事故に対応した保険に加入すること
 - ・福祉的な支援を必要とする子どもや親について、桐生市と連携し、支援につなげること
- 申請方法 申請は随時受け付けており、所定の補助金交付申請書等に必要事項を記入し、添付書類を添えて福祉課社会福祉係へ提出。申請書類は、市役所1階福祉課社会福祉係又は市ホームページにてダウンロードできる。
- その他 別添資料のとおり

問い合わせ
保健福祉部福祉課社会福祉係
担当 佐藤
TEL 0277-46-1111（内線271）